

平成10年9月17日

於・三田共用会議所第3特別会議室

第9回食品流通審議会食品環境専門委員会議事録

農 林 水 産 省,

開 会

事務局 それでは、定刻になりましたので、まだ何人か見えておりませんが、第9回の専門委員会を開催させていただきます。

委員の皆様にはお暑い中を御出席いただきまして、ありがとうございました。

開催に先立ちまして、専門委員の異動がございましたので、御案内をさせていただきます。

9月9日付をもちまして、これまでお世話になっておりました木原委員、佐々木委員、正木委員の3名が専門委員を辞されまして、後任に東洋製罐の田中専務取締役、チェーンストア協会の森田専務理事、そして東都水産の石井副社長の3名の方々が御就任されておりますので、御紹介させていただきます。

本日はまだ見えておられない方がおりますけれども、24名の委員のうち、16名の出席8名の方がご欠席ということで御連絡をいただいております。

続きまして今回の議題でございますけれども、御案内のように「食品産業における環境自主行動計画の策定状況について」ということでございまして、本日はこの関係で各業界におきます取り組み状況のお話を伺うということで、社団法人日本乳製品協会、全国マヨネーズ協会、そして社団法人日本冷凍食品協会に御出席いただいておりますので、御紹介させていただきます。

また、委員からも全国清涼飲料工業会におきます取組についてお伺いをしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、役所の方であります、去る7月3日付で実は食品流通局長の異動がございまして、新局長が着任しておりますが、本日、官邸の方で基本問題調査会の答申のための会が開かれておりまして、こちらの方は欠席させていただきますので、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、まず議事に入ります前に、御手元の配布資料について確認させていただきます。配布資料一覧がございますように、資料1が議事次第、2は委員の名簿、出欠の状況も書いてございます。資料3は前回の議事録、資料4につきましては「食品産業における環境自主行動計画の策定について」の考え方を記したものでございますが、（案）ということでございます。5が「食品産業における環境自主行動計画の策定状況について」、資料6-1が乳製品協会の資料でございます、2が全国マヨネーズ協会の資料、3が冷凍食品協会の資料、4が清涼飲料工業会の資料でございますが、6-2から4につきましては現在各業界で検討中ということで、委員限り、非公開扱いにさせていただきますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

なお、本会議室は禁煙ということになってございます。毎回申し上げて恐縮ですが、そういうことでお願いいたしたいと思っております。

また、御発言の際は目の前にマイクのようなものがございますが、別途マイクをお渡しさせていただきますので、それを御使用いただくようお願いしたいと思います。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

委員の皆様方には大変お忙しいところを本日御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、新しい委員の方々におかれましては、今後の本委員会における積極的な取組のためにひとつ御協力をお願いしたいと思っております。

新しい委員も参加されたということで、私自身も気持ちを新たに、またこの検討の場に臨まさせていただきたいと思っております。

早速、それでは始めたいと思っております。

前回は最近の地球温暖化問題をめぐる状況について、これをテーマの1つといたしまして、昨年12月の京都会議を踏まえた地球温暖化対策にかかわる諸政策について事務局より説明をいただき、食品産業における環境自主行動計画の策定の必要性、またこれにかかわる本専門委員会の役割等を伺ったわけでございますが、本日はこれを踏まえまして、食品産業界における地球温暖化対策等にかかわる自主行動計画策定への実際の取組の状況に

ついて、先ほど御紹介のございました各業界の方々よりお話をお伺いしたいと考えております。

食品産業における環境自主行動計画の策定状況について

委員長 議事次第に沿いまして、まず最初に「食品産業における環境自主行動計画の策定状況について」ということで、事務局より食品産業における環境自主行動計画の策定状況等につきまして、まず説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

事務局 私の方からは資料4と資料5について簡単に御説明をいたしたいと思います。座って説明させていただきます。

まず、資料4をお開きいただきたいと思います。

前回、国において企業又は産業界が計画を策定するに当たって参考となるべきガイドラインを示すということを御説明したと思っておりますけれども、資料4はそのガイドラインの案でございます。

前回、早急に示すとお答え申し上げておりますので、この案自体はすでに関係団体に示しているところでございます。

ただ、案としているのは理由が1つございまして、3枚目の参考1をちょっとご覧いただきたいと思っておりますが、そこに「各種燃料等の炭素排出係数」とございます。ミ
スプリントがございまして、これは「二酸化炭素排出係数」でございますけれども、これは暫定版の排出係数でございまして、現在国会で審議中でございますが、地球温暖化対策推進法が成立しました後、最終的に各省が協議いたしまして、この排出係数が最終的にセットされるということになりますので、現在は、これは環境庁のいわばたたき台ということでございますので、一応対策の根幹となる係数がまだ未決定ということでございますので、案とせざるを得ないということでございます。

また1ページに戻っていただきまして御説明申し上げます。

御承知のように、京都会議におきまして日本は温室効果ガスの総排出量につきまして、

2008年から2012年の5カ年平均で1990年を基準といたしまして6%削減するということが決まったわけでございます。これを踏まえまして、政府といたしまして、地球温暖化防止に係る総合的な検討を行うため、地球温暖化対策推進本部を設置いたしまして検討に着手してまいりまして、本年6月19日に「地球温暖化対策推進大綱」が取りまとめられたところでございます。

これは大綱でございますけれども、これの法律的な裏づけといたしまして、本年5月29日にいわゆる省エネ法と言われる「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正がなされるとともに、現在、国会で審議中でございますけれども、「地球温暖化対策の推進に関する法律案」が国会に提出されているところでございます。

こういった地球温暖化防止に係る諸対策におきましては、国を中心といたしました対策に加えまして、産業界等が主体となった自主的な取組が強く求められておりまして、これによりまして官民が一体となった温暖化防止対策への取組を行うということにしております。

それから、別の問題でございますけれども、廃棄物問題でございますが、非常に厳しい深刻な状況になっております。社会全体としてこれに取り組んでいかないといけないわけでございますけれども、産業界に対しても廃棄物の発生抑制なりリサイクルの推進について一層の取組が求められているという状況でございます。

こういったことから、大きくこの2つを中心といたしまして、農林水産省として、食品産業における実態に応じた環境自主行動計画の策定を促していきたいと考えております。

1の計画策定の基本的な考え方でございますけれども、食品製造業、食品流通業及び外食事業者につきまして、その産業の製造、流通、消費及び廃棄等の各段階の実態を踏まえるということで、自分のところだけではなく、最終段階までの実態を考えた上で事業者別又は産業別に各段階ごとに、次ページになりますが、可能な最大限の温室効果ガスの排出抑制目標及びその具体的対策を含む環境自主計画を策定することが必要であるということでございます。

「また」以下のところでございますけれども、重要な点といたしまして、可能な限り数値目標を含む具体的な内容とすることが必要であるということでございます。

2でございますが、具体的内容といたしましては、京都議定書という目標年次がありますので、基準とする年次を1990年といたしまして、当面、京都議定書における目標年次を勘案いたしまして、目標、2010年を基本としたらどうかと考えております。

行動計画の内容といたしましては大きく3つございまして、1つが温室効果ガスの排出抑制、それから2つ目が廃棄物対策、3つ目がオゾン層保護対策ということでございます。

第1の温室効果ガスの排出抑制の観点でございますが、1つがCO₂の排出抑制対策ということでございまして、ここの(2)のaのところでございますけれども、目標といたしまして、商品製造段階におけるエネルギー原単位の削減、CO₂排出原単位の削減、またはCO₂排出総量やエネルギー使用量の削減割合についての具体的な数値目標を定めていただきたいということでございます。

それからbといたしまして、HFCの排出抑制対策ということでございまして、目標といたしましてはHFC使用設備、これは冷蔵倉庫等になりますけれども、これからの排出の抑制ということをご希望したいと思います。ただ、HFC等につきましては、食品産業につきましてはいわば使用側でございますので、これは漏洩の防止とか、あるいは廃棄時における適切な処分等が中心となろうかと考えております。

3ページですが、2番目の重要な内容といたしまして廃棄物対策ということでございまして、目標といたしましては、廃棄物の削減率、あるいは削減量等についての具体的な数値目標を立てていただきたいということでございます。

それから、消費者を経由して廃棄物になるような一般廃棄物の問題がございますけれども、これにつきましては「容器包装リサイクル法」に基づくりサイクル率の目標を自ら定めるとか、そういった一般廃棄物の削減も勘案していただきたいということでございます。

3点目といたしまして、オゾン層保護対策ということで、CFC、あるいはHCFC使用設備からの漏出等の抑制対策ということでございます。

4ページですが、その他の対策といたしまして、業界内におきます環境対策機関の設置、あるいは環境マネジメント規格の取得等がございます。

3のところでございますけれども、実際に計画の公表ということがございまして、策定した計画につきましては、みずから速やかにこれを公表していただきたいということで

ざいます。もちろん、公表に当たりましては、計画の実施によります温室効果ガス排出削減等その効果につきまして、なかなかできない場合もございますけれども、可能な限り具体的な数字をもって算出するというにいたしまして、併せてこれを公表していくということでございます。

実施状況のフォローアップ及び公表ということで、計画を作っただけではなくて、定期的なフォローアップを行っていただいて、その結果も公表していただきたいということでございます。

計画につきましては、電力発電の効率化とか省エネ技術の新規開発が続きますので、適宜これを改訂することとしていただきたいということでございます。

4番が、これは役所ベースにおきます動きということになりますが、各業界色々行動計画を立てていただきますけれども、その策定状況なり実施状況等につきまして、この食品流通審議会の食品環境専門委員会におきますフォローアップを実施するというでございます。

参考1は暫定版の環境庁の資料でございます。

参考2が、これは地球温暖化対策推進大綱の抜粋でございます。具体的には第2の「講ずべき地球温暖化対策」の3の(4)のところに「産業界等の行動計画の事後点検」ということがございまして、すでにかなり行動計画を立てられているところがございまして、これにつきまして、関係審議会等によりその進捗状況の点検を行い、その実効性を確保するということが書いてございます。

それから、「また」ということで、このような行動計画を策定していない業種に対しましては、1998年度中に数値目標などの具体的な行動計画の早期の策定とその公表を促すということになってございまして、こういった大綱に基づきまして、現在施策を推進しているところでございます。

資料4につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料5でございますけれども、現在の食品産業におきます環境自主行動計画の策定状況、あるいは策定の動きにつきまして、簡単に御説明をいたしたいと思います。

昨年、この辺は先ほど御説明したとおりでございますけれども、温室効果ガスの削減に

向けた取組が全体として求められている中で、産業界につきましても大綱も出まして、自主的な取組が求められているということでございます。それから、廃棄物問題に対しても、産業界を含めた社会全体での取組が求められているということございまして、こういった状況を踏まえまして、食品産業におきましても、温室効果ガスの削減とか廃棄物の排出抑制、リサイクルの推進等の環境問題について、自ら取り組んでいく自主行動計画を策定する動きが加速しているところでございます。

大きく食品製造業と流通業と外食産業に分けて見る必要がありますけれども、1つは食品製造業でございますが、財団法人食品産業センターにおかれましては、食品産業における環境自主行動計画の策定を促進するために、本年の2月18日から3回にわたって自主行動計画に関する会議を開催しております。これにつきましては、食品製造業だけではないのですけれども、これを中心といたしまして、関係の28団体がこれに参加したということでございます。

業界別の具体的な計画の策定状況でございますけれども、昨年取りまとめられました「経団連環境自主行動計画」におきまして、精糖工業会及びビール酒造組合が温室効果ガスの排出抑制を含む計画を策定しているほか、本年の7月に日本乳製品協会が「環境保全に関する自主行動計画」を策定されております。

裏になりますけれども、現在、本日御出席いただいておりますけれども、マヨネーズ協会、あるいは全国清涼飲料工業会、あるいは日本冷凍食品協会におきまして取組が進められているほか、日本パン工業会においても10年度中の計画策定に向けた取組をされていると聞いております。このほか日本醤油協会、日本缶詰協会、製粉協会、日本即席食品工業協会等におきまして、その策定の検討が行われているとお聞きしております。

それから、食品流通業でございますけれども、財団法人食品流通構造改善促進機構におかれましては、食品流通業におきます環境自主行動計画の策定を促進するため、3月13日から2回にわたり「食品流通の展望と構造改善に関する研究会」という研究会の場におきまして、環境自主行動計画の策定の必要性について説明会を実施しております、卸、小売を中心に32団体等がこれに参加しております。

それから今後の取組といたしまして、加工食品卸協会とか外食品卸協会、全国中央市場

青果卸協会等9団体を中心といたしまして、自主行動計画策定のための勉強会を実施する予定と聞いております。

3つ目といたしまして外食産業でございますけれども、社団法人日本フードサービス協会におかれましては、平成11年度中の計画策定を目指しまして、協会のリサイクル推進委員会の中に地球温暖化対策プロジェクトを設置されまして、会員企業を対象といたしました調査等を実施する予定と聞いております。

以上が現在の食品産業における環境自主行動計画の策定状況でございます。

以上で私の方からの説明を終わらせていただきます。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、スケジュールに従いまして、各業界における具体的な取組状況ということで、初めに社団法人日本乳製品協会から、乳製品業界における取組状況についてのお話をちょうだいしたいと思います。

なお、日本乳製品協会におかれましては、先ほどお話がありましたように、7月23日に「環境保全に関する自主行動計画」を策定しており、現在、同計画に基づいた取組が進められているところですが、本日は同計画の策定にかかわる経緯、それから計画の内容、計画に基づく具体的な取組等につきましてお話をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

日本乳製品協会 それでは、日本乳製品協会の環境保全に関する自主行動計画につきまして、御説明申し上げます。

実は乳製品協会の会員は18社でございますけれども、この中の主要企業の環境対策室の関係の方にお集まりいただきまして、そして行政の御指導のもとに検討会を重ねながら、この自主行動計画をまとめたものでございます。

その後、理事会に諮りまして、乳製品協会の自主的行動として掲げたものでございます。

ここに掲げてありますように、乳業のエネルギーの使用量というのは1990年から1996年まで、行政サイドからは120%の増加があるということで指摘を受けております。そういう中で、当協会においても今回の検討の中では同様の117%というエネルギーの消費量がありました。そういったことを踏まえながら、今後の取組を協議いたしましたものでござい

ます。

したがって、乳業のなぜこの17%も増えてきたかということから入ったわけでございますけれども、この中では大きく論議された点が3つございます。ここには書いておりませんが、1つには消費構造が非常に変化したということでございます。それは、商品のライフサイクルが非常に短くなってきた。そして、商品が非常に多様化してきたということでございます。そのため、少量・多品種生産を余儀なくされてきたという背景がございます。

また2番目の課題といたしまして、消費者意識の変化と申しますか、この90年から96年までにわたって非常に大きな変革が見られた。これは品質あるいは日付、また品温に対する意識が非常にアップされたということで、消費者の皆さん方の非常に厳しい目が向けられてきたということでもございます。そういった対応のためにも厳しい管理が要求されてきたということがございます。

また3つ目、これらに関係いたしますけれども、商品配達あるいは流通の変化といたしまして、ユーザー側の非常に強い要請があり、多品種少量配送といった形の中でこういった増加の原因にもなってきたととらえております。

これらの環境の中で、私ども今後の取組の考え方といたしまして、まだこれには書いてありませんけれども、各企業単独の取組だけではなくて、企業の枠組みを超えた取組が必要であるととらえております。これは1つには乳業再編の関係もまさしくそのとおりでございますが、そういった各企業だけではなくて、各企業の枠組みを超えた取組の重要性が認識された次第でございます。

それから、乳業だけではなくて、販売の関係者あるいは流通の関係者、また消費者の方々の一体化した取組もこれらに基づいて進めなければならないということが今後の非常に重要な取組として考えられたものでございます。

そういったことに基づきまして、これは2ページでございますけれども、2010年の目標を掲げさせていただいたわけでございます。これは各数字をもって行ってきたわけなのですが、各社間の非常に大きな差違がございました。したがって、これは私ども団体としてとらえてきた場合には、その現在のベースとして、それぞれの企業によってその数値が

異なってくることから、こういった基準値を掲げたものでございます。

消費エネルギーの改善目標といたしまして、2002年までの5年間、年間に0.5%の削減をしていくということでございます。これは先ほどの考え方の中で申し上げましたように、非常に大きな単独の企業あるいは乳業界だけの問題ではなくて、もっと根本の問題からも取組の問題を整理していくというところの考え方の反映でございます。そして、その後の2010年までには毎年、年間1%ずつの削減を図っていこうということでございます。

それはどういうことを行っていくかということでございます。次の省エネ対策でございます。これは当協会が概括的に団体の取組の方向としてまとめたものでございますけれども、現在、改善目標に沿って会員の各社からそれぞれ具体的に企業の取組の内容の提出を求めているところでございます。したがって、現在の概括的に取りまとめた団体の取組の方向というものは、この中に掲げてありますように、企業の取組といたしましては、先ほど申し上げたように乳業の再編合理化、これは各乳業間の中でも現在取り組み中でございます。次に生乳及び製品の輸送の方法の再編ですが、これらも同様でございます。また、生乳を乳製品に加工することなく液状で使用していくということで、エネルギーの節減になっていく。また、商品アイテムの絞り込みですが、非常にたくさんのアイテムがございます。これらを少し効率化を図っていくということでございます。次に新商品の開発のときに、省エネの観点というものが今まで抜けていたということの反省点から、こういった点を重視していきたいということでございます。

次に技術的な面といたしましては、革新的な省エネ技術の開発促進の活用、またボイラー、コージェネ等、省エネ型の機器の導入を図っていく。それから冷凍機の省エネ化、また脱フロン化を行っていくということでございます。これは例えば、例といたしましては特定フロンあるいは代替フロンを使用している遠心式冷凍機等からなるべくスクリー式冷凍機等に変えていくということでございます。また冷媒のアンモニア化を実施していくというものでございます。次に製造設備の省エネ化の推進。

次に工場での取組といたしまして、ここに掲げているとおりでございます。品質管理、流通管理による製品不良率、あるいは製品の廃棄処分の減少、品種切替時間の減少等による固定時間の減少、あるいは熱回収の徹底、設備断熱の強化ということで、これらは品質、

省エネの取組と併せまして、現在、また安全面の追求という中で乳業界ではH A C C Pの管理用の導入を推進しているところでございます。現在まで認証された乳業の企業数は94社、製造品目は389品目になっております。これら等と併せながら取り組んでいくということでございます。

次に対外的な活動といたしましては、多頻度・少量配送の見直し、これは非常に難しいことでございますけれども、これらについてもまた課題の1つであると考えております。

次に品質保持期限の意味の徹底。消費者の過度の鮮度志向を改めるべく、消費者の御理解をいただいていくということでございます。

次に廃棄物の減少あるいは再資源化の推進ということでございますが、現在の状況におきましては、これも先ほどのエネルギーと同様に廃棄物の量におきまして非常に高い数字となっております。これは1990年の数字にさかのぼることがちょっとできません。把握が困難であったために、1993年対比で117%という廃棄物の増加の割合になっておるわけでございます。その廃棄物の内容は、汚泥類が40%であり、食品残渣類は21%でございます。また、紙・廃プラ・ガラス・金属・焼却灰が38%となっておるところでございます。この再資源化率を見ますと、1993年におきましては41%でありましたけれども、これは主要企業の取りまとめた中では55%となっており、大幅な改善が見られると考えております。

したがって、2010年の目標といたしましては、廃棄物は1997年における量を上回らない。また、再資源化率は1997年に対して15ポイント改善し、70%とするということでございます。

これに対する廃棄物の減少対策でございますが、まず排水処理装置への負荷の減少。汚泥及び食品残渣の再資源化。これは歩留アップであるとか、あるいは排水との区分、排水に流さないようにするという食品残渣の源泉分別等からのとらえ方でございます。

次に品質管理、流通管理における製品不良率、製品の廃棄処分の減少。また複合素材をなくす。包装の簡素化、また製品設計の見直し、原料輸送のバルク化、また工場での源泉分別の徹底ということで、これらの具体的な項目についてはそれぞれの各企業で取りまとめていただくことになっているところでございます。

次に環境マネジメント・システムといたしまして、これらの項目を企業別対策と業界団体としてとらえております。生産工場では環境マネジメントの導入の奨励といたしまして、環境マネジメント・システム、いわゆるISO14001の認証の承認に向けて、各企業とも取り組み中でございます。また、品質規格のISO9002についてはすでに認証を取得した企業もございますけれども、またこれらもあわせながら取り組み中でございます。

以上、簡単でございますけれども、乳製品協会の取組と考え方について御報告申し上げる次第でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 どうも大変ありがとうございました。

それでは、続きまして、全国マヨネーズ協会から、マヨネーズ業界における環境自主行動計画策定に向けた取組状況について、お話をお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

全国マヨネーズ協会 それでは、マヨネーズ・ドレッシング関係の環境自主行動計画について御説明申し上げます。

これはまだ検討中の素案でございます、確定したものではありません。年内に向けて確定したいというふうに今検討している最中でございます。

まず、地球温暖化対策でございますが、エネルギー使用の現況というところで、1ページの表1を見ていただきたいと思います。当業界のエネルギー使用量は重油換算で1990年が9,700キロリッターだったわけですが、それが1996年には1万1,800キロリッターに増加しております。

それで原単位でございますが、トン当たり90年が33.2リッターが96年には34.5リッターに若干増加しております。ただ、これは国内主要産業におけるエネルギーの使用単位が平均173リッター、これは92年でございますが、これに比べると約5分の1ということで、かなり低い水準でございます。

それと、CO₂の排出の現況でございますが、これは2ページの表を見ていただいた方がわかやすいと思いますけれども、表2でございますが、90年は3万2,042トンでございましたのが、96年は3万8,086トンと19%程度伸びております。

それで、表1でちょっと言うのをうっかりしましたが、エネルギー使用の状況ですが、表1にもう一回戻っていただくとわかりますが、重油が90年当時は37%を超えていましたが、それが31%に減少しております。一方クリーンエネルギーと言われるガスのシェアが11.5%から16.7%に増加しております。電力は若干減っております。

こういうようなことになっておりまして、CO₂の関係の構成比は重油がそういう関係もありまして、30.6%から26%に減少しております。一方、ガスが増えているということでございます。

表3を見ていただきたいのですが、ドレッシングの生産量は90年が29万1,000トンでございましたのが、96年には34万1,000トン強と117.1%で17%程度伸びております。それに対してCO₂というのは18.9%、生産量を若干上回る伸び率を示しております。CO₂の原単位ですが、90年は109.9、約110キログラムだったのが、96年は111.6キログラムと1.5%増加しております。このCO₂の原単位もほかの業界に比較するとかなり低い水準にございますので、当業界は環境負荷という面で行くと、かなり環境負荷の少ない産業であるということが言えるのではないかと考えております。

3番目がCO₂の排出の抑制ということで、2010年の目標でございます。もともとCO₂の排出原単位はかなり低い水準でありますので、これをこれ以上上げるとすることは非常に困難な状況にございますけれども、一応2010年の目標値を90年の原単位を15%下回る水準に設定するという案を考えております。一応、これはアンケート調査をやりまして、各会員さんの意見等を集約すると大体こういうような結果になるということです。ただ、これはまだ確定した数字ではございません。基準年次を何年にするかという問題があったのですが、これは1990年ということで大体合意に達しております。それと、CO₂の原単位の削減という点では一応合意形成はされておりますが、15%削減という点ではまだ完全に合意には達していないという状況でございます。

こういう目標を達成するために次のような課題に取り組むということで、第1点はコージェネレーションシステムの導入ということで、通産省の2分の1の補助、助成措置というのがあるようでございますので、こういうような国の助成措置を活用してコージェネレーションシステムを導入していけばいいのではないかとということです。2点目は、現在も

クリーンエネルギーの電気、都市ガス等の構成比が高まっておりますが、このような傾向をさらに促進する。重油の購入をできるだけ減らして、電気、都市ガス等の使用をさらに促進したらどうか。3点目は工場とか事務所における二重窓とか複層ガラス、こういうようなものによって建物の遮断性の向上。4番目は、省エネ型空調設備の導入というようなことでございます。次のページへ参りまして5番目で、夜間電力を利用した蓄熱システム、こういうようなものを導入したらどうかということも考えております。そのほか、廃熱回収・利用システムの確立。7番目で生産効率向上による省エネ化の促進ということでございます。

以上が製品の製造段階におけるCO₂の排出の抑制でございますが、あと(2)としましてLCA的視点、ライフ・サイクル・アセスメントですか、こういうような視点からのCO₂の排出の抑制も重要ではないかと考えております。

マヨネーズに関して、LCAはすでに行っております。これを見ますと、マヨネーズの製造段階におけるCO₂の原単位は89.7キログラムです。ここの文章に「ドレッシング類全体の平均値72キログラムを上回っている」と書いてありますが、これは誤りでございまして、前のページにありますように、ドレッシング類全体の平均は約110キログラムでございますので、これより少ないわけでございます。このLCAによりますと、原料採取段階からマヨネーズを家庭までに輸送する、そういう各段階におけるエネルギー、CO₂の排出状況等を見ますと、ポリエチレン容器の場合には原材料製造段階が24%と最も多くなっております。この原材料というのは食用植物油脂とか醸造酢、こういうようなものでございます。次いで製品製造段階が19%、容器製造段階が17%、製品の家庭までの輸送段階が11%ということになっております。一方、ガラスびんの場合は、容器製造段階がトップで34%、次いで原料製造段階が19%、3番目が製品製造段階15%、輸送段階が9%ということでございます。

マヨネーズ以外のドレッシングのLCAはまだやっておりませんが、ドレッシングは大体まだガラスびんの容器が多いということもございまして、大体製造工程はマヨネーズと基本的に変わりはありませんので、マヨネーズのガラスびん容器の場合に大体近いのではないかと推測しております。

こういう状況になっておりますので、L C A的視点から、まず環境負荷の少ない容器の開発についてドレッシングメーカーと容器メーカーが協力してこういう開発をしていったらいいのではないかとということが第1点でございます。2番目は、ガラスびんについてはカレット化によるマテリアルリサイクルの推進。3番目、詰替用容器入りの製品の販売促進ということで、一部ドレッシングメーカーで詰替用容器入りのドレッシングをすでに販売しておりますが、こういうような傾向をさらに助長していったらいいのではないかとということでございます。それと業務用容器、これのリターナブル化と全量回収の促進。5番目においては、これは輸送段階、今の4番目までは容器の関係ですが、5番目以降は輸送段階です。輸送段階におけるCO₂排出の抑制を図るためには、共同配送等を行って商品配送の効率化を図ったらどうか。6番目として、行き過ぎた多頻度・小口配送の見直しということでございます。

次が4ページへ参りまして代替フロンの排出抑制ということで、代替フロン、HFC等を使った冷蔵施設でございますが、これは地方公共団体が回収業務等をすでに行っているようでございます。こういうような回収業務に協力するとか、現在使用中のものについては冷蔵施設メーカーにお願いして、できるだけ代替フロンの排出を少なくする、こういうような管理を行っていききたいということに考えております。

それと、現在、半導体活用の冷却機能を持った冷蔵施設、こういうようなものが一部実用化されているようでございますので、こういうようなものへも転換を図ってまいりたいということです。

以上が地球温暖化対策でございます、5番目はオゾン層対策です。これは特定フロンを使った冷蔵施設、空調、これは残念ながら我が業界にもまだ一部残っております。ということもございまして、特定フロンによるオゾン層の破壊を防止するために、できるだけ早く全廃に向けて努力したいということがオゾン層対策でございます。

次の6番目が循環型経済社会の構築ということで、排出廃棄物の現状でございますが、これは次の5ページの表4を見ていただいた方がわかりやすいと思いますけれども、左側に食品産業全体、右側がドレッシング関係の排出量の数字と構成比でございます。これを見るとおわかりのように、食品産業全体では汚泥が7割でトップで、その後が植物性残渣

というようなことでございますが、我が業界では汚泥はそれほど多くなくて、植物性残渣が35%、動物性残渣が36%という状況でございます。

この場合の動物性残渣というのはほとんど卵を割った後の卵殻でございます。現在、この再資源化の状況でございますが、96年現在における再資源化率は23.4%であり高くございません。一部廃油等は100%のリサイクルを行っておりますが、こういうものは量的には少ないということでございまして、動物性残渣の大部分を占める卵殻については肥料とか餌、カルシウム原料として販売されているほか、また卵殻膜等については医療原料として利用されております。植物性残渣については堆肥として利用されている。

次の6ページを見ていただくとわかりますように、全体のリサイクルの割合は23.14%で、植物性残渣は30.3、動物性残渣は28.7%、廃油等は100%のリサイクルを行っております。

次の7ページへ参りまして、廃棄物の発生抑制と再資源化の促進ということで、2010年における廃棄物の量をどうするかということですが、これはかなり困難だと思いますけれども、1996年に比べて10%程度減少させる、これも完全にまだ合意に達した数字ではございませんが、こういうような目標を設定したいということでございます。

それと再資源化率の目標ですが、これは50%以上に設定する。このために汚泥については炭化プラントによる汚泥の燃料化だとか、それと植物性残渣については現在も堆肥化等を図っておりますが、そのほか土壌改良剤として再資源化を図る。そのほか、卵殻については90%以上を目標としてリサイクルを促進したいということでございます。廃油については燃料とか石鹼用原料としての活用、可燃性一般廃棄物については再生紙とか燃料、肥料等としてリサイクルを促進したい、こういうふうに考えております。

包装の減量化ということで、これはすでに平成5年2月に「マヨネーズ・ドレッシング業界における環境対策の総合的推進について」というものを策定しております。これに基づいて包装の減量化を今後とも推進してまいりたい。それと廃プラについては平成12年からリサイクル法が完全施行されますので、これに基づいてリサイクルを促進していきたいと考えております。

番目は環境マネジメントシステムの構築ということで、国際規格であるISO14001

の認証取得の体制を整備するということで、講習会とか専門家の派遣等を考えております。

それと 番が工場における緑化の推進で、工場周辺の遊休地等にできるだけ植樹を行って、緑化によるCO₂の吸収の促進を図るということです。

番目は海外事業における環境配慮、これは経団連が「海外事業展開における10の環境配慮事項」というのを出しておりますので、この事項を遵守して環境保全に配慮していったらどうかということでございます。

計画の公表ですが、この計画が確定した段階で全国マヨネーズ協会のホームページにおいてこれを公表する予定でございます。

なお、当協会の環境対策委員会は定期的にフォローアップをして、この結果を公表したいということでございます。

次の9ページと10ページはライフ・サイクル・アセスメントの調査事例の表でございます。

その次に、平成5年に策定した環境対策の関係のペーパーがございまして、2枚目の4の「(1)包装の減量化」というところがございまして、ドレッシング関係、一般の商品はそれほど包装は行っておりません。主に包装の関係は贈答用商品です。こういうようなものの包装の減量化を推進するということで、空間容積率は20%、包装経費率は15%ですか、こういうような目標値を設定しまして、包装の減量化を推進しているところでございます。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、日本冷凍食品協会から冷凍食品業界における環境自主行動計画策定に向けた取組状況についてのお話をお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

日本冷凍食品協会 日本冷凍食品協会でございます。

私どもの冷凍食品業界はまだ策定も糸口になっておりまして、これからという段階でございますけれども、ことしの5月に通常総会でみんなで計画をつくろうではないかということについての意思決定と、理事会でこれを審議して決めることを決めております。それ

から、6月に各業界の会社の専門部署の人に委員になっていただいて委員会を発足しております。そこでアンケート調査を行い、今、その集計分析をしているところでございまして、またそれと併せて種々対策も議論いたしておるわけですが、11月に理事会を開いて、そこでおおむねの大綱を決めたいと思っております、12月にはそれを取りまとめたいというようなスケジュールを今のところ考えております。

冷凍食品の場合には、御承知のとおり、この10年間を見ますと、10年前の昭和62年に比べますと昨年で大体数量で75%ぐらい生産量が増えておるわけでございます。それから、20年前と比較すると生産数量で3.3倍に伸びているというようなことございまして、非常に輸入品もまた冷凍野菜を中心に増えておりまして、そういう意味からいたしますと、なかなかエネルギー全体の総量の抑制ということは非常に難しい課題でございますが、できるだけ原単位を中心に節減を図っていく数値目標を設定したいと考えております。

冷凍食品の場合には、御承知のとおり二重の意味でエネルギーを使うわけでございますけれども、加熱、加工等でまず使いまして、それからさらに作ったものを凍結冷蔵して保存する。それからさらに、工場ですでできたものを今度はコールドチェーンの中でそれを輸送して消費者まで届けていくという一環したエネルギー管理が必要になってくるということでございますが、冷凍食品業界だけでやれるわけではなくて、関連輸送業界とか、あるいは倉庫業界とかと一体となって取り組んでいく必要があるのではないかと。したがって、関連業界等の協力を得ながらやっていく必要があると思っております。

アンケートの結果の中間集計の結果で見ますと、初めに(1)の環境問題に対する各社の取組として、現状の取組状況で大体85%の会社は何らかの形で前向きに環境対策をする予定があるという、回答者の中でそういう結果が出ておりますし、大手の中にはISO14001を取得しようという準備をしているところもございまして、ただ、はっきり申しまして、大体大手で17%ぐらいの工場数のものが約7割ぐらいのものをつくっておりますので、その大手中心にかなり取組は進んでいるのですが、中小はやはりどうしても遅れておりまして、その格差をどういうふうにしていくかということがちょっと難しい問題だということでございまして。

2番目の環境に関する具体的取組に対して、現在どう取り組んでいるかということは、

やはり業界全体としての取組はまだやっておりませんが、個別的にはかなりすでに取組が進んで、排出物の排出削減では75%、公害防止では74%、省エネでは64%の企業がかなり具体的な取組をしているという結果が出て、結果的にかなりCO₂の排出削減になっていると思います。これは当然のことながら、産業の性質上、かなりエネルギーを消費いたしますので、それがコストにも響いてくるということも含めて、かなり各社とも自分のこととして取り組んでおるわけでございます。

3番目の現在使用している冷媒について、特に冷凍関係でございますのでフロンの問題が出てくるわけでございますけれども、この点は我々の業界だけではなくて、冷蔵倉庫業界とか、あるいは冷凍機器メーカー等も色々と御意見を承っているわけでございますけれども、現在のところではいずれにしろ81%が代替フロンを使っております、特定フロンからの切替えというのは大体終わっているようでございます。ただ、HFCへの転換とか、あるいはさらにアンモニアとかというような形での特定フロンからの転換、2020年まで考えなければいけない話もあるわけですが、その辺はまだこれからの問題という状況でございます。

今後のエネルギーの削減の目標について聞いてみたわけですが、今までかなり努力をしてきているので、削減が難しいというところも結構あるわけでございますけれども、先ほども乳製品協会から企業内の取組だけではなかなか難しいという話もございましたけれども、我が業界でもそういう状況がちょっと出ておまして、これをできるだけ頑張っ、何らかの形で取り組んでいただくように持っていきたいと思っております。

それから、排出物の削減でございますけれども、これは今後10年間どう推移するかと思うかということについて、削減可能だというのが35%、大体3分の1ずつ、横ばいが40%ぐらい出ております。逆に増加するというのは、これは排出物総量で答えてきたのだらうと思います。原単位としての廃棄物が増加するということではないと思います。我が業界としては当然のことながら平成12年からのリサイクル法のプラスチック等への適用等を控えて、かなり排出物問題については真剣に検討をいたしておるわけでございます、それと併せまして、というのは、リサイクル法で適用になりますのは、あれは市販用の冷凍食品でございます、大体全体の25%の量で、75%は業務用冷凍食品でござい

まして、業務用につきましてはリサイクル法の適用にならない、現在でも優良処理等をやっておるわけでございますから。それにつきましても、やはり単に処理するというのではなくて、リサイクルをもう少し詰める等の話をこの中に織り込んで、少しみんなで頑張ってみようということをいろいろ議論をいたしておるわけでございます。

そういうアンケートを踏まえまして、目下、環境行動計画の策定に向かって議論を進めておるところでございますけれども、CO₂排出については、単にこれはエネルギーの抑制といっても、冷凍食品の場合は要するに一定の温度をある程度保つということが非常に生命線になっている業界でもございますので、それとの調和を図りながらできるだけ省エネを図っていくということと、エネルギー転換、あるいは製品の、先ほども少量・多品種化というのが出ましたけれども、我が業界でも冷凍食品の種類から言うと3,000種類に及ぶ冷凍食品が現在ありまして、しかも年々100近い新製品が出ている。細かく言えば300ぐらい出るわけですが、そういうような状況でございます、それをやはりある程度何らかの形で少量・多品種化ということを抑止していくようなことを考えないと、なかなかエネルギー対策も難しい問題もあるのではないかと考えております。そういう中でどうやったら実現可能な目標ができるのかというので苦慮いたしておるわけです。

それから、代替フロンにつきましては、これをさらに使用機器の点検整備、あるいは廃棄時の適切な処理ということで、大気中の放出を防ぐということもありますけれども、今後の話として、フロンを使わない冷媒等の、例えばアンモニア等の利用についても併せて検討していく必要があるのではないかと考えておりまして、この辺はまた冷凍関係の業界と議論をいたしておるわけでございます。

排出物につきましては、現在、冷凍食品の排出物というのは大体食品業界共通で、汚泥だとかあるいは動植物残渣だとか廃油あるいは廃プラみたいなものになるわけですが、特に冷凍食品の場合には動植物残渣の量が比較的多く、大体全体の3割から4割ぐらいを占めていると思います。したがって、これの再資源化、飼料だとか肥料とかその他堆肥だとかというようなことでの再資源化をさらに一層進めていくということがかなり重要ではないかと考えております。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりましたけれども、全国清涼飲料工業会から、清涼飲料業界における環境自主行動計画策定に向けた取組状況についてお話をお伺いしたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

委員 では、私から御説明申し上げます。

清涼飲料業界の環境対策でございますが、いろいろ容器のリサイクル問題で御案内のとおりでございますが、私どもはこれまで主に容器問題に焦点を絞って環境対策をどっちかというと実施をしてきた、そういう経緯がございます。組織としては工業会の中に環境対策委員会というのがございまして、その委員会でいろいろ議論をして対応をしておるといところでございます。

御参考までに申し上げますと、これまで「再生資源利用促進法」という法律が前にできておりますが、その法律に基づきましてスチール缶でありますとかアルミ缶、それからペットボトルでございますが、リサイクルのためのマークの表示を実施をいたしておりますし、特に使用済み飲料容器の散乱問題でございますが、そのためには食品容器環境美化協会、これはビール関係も入っておりますが、この団体をつくりまして、PRとかいろいろ散乱防止に努力をしてきております。

それから、平成9年4月から今までもお話が出ております「容器包装リサイクル法」でございますが、最初の一番バターみたいなものでございますが、びん、それからペットボトルでございますが、対象になりまして、特にペットボトルにつきましても、ほかの容器と違いましてリサイクルのシステムそのものがまだ未整備ということでございましたので、具体的な再生処理をする工場の建設から取り組むというそういう状態ございまして、そのために法律の施行に備えましてペットボトルのリサイクル工場をつくったり、それから地方自治体の方からいわゆる事業者の自主回収ということで法律の枠組とは別に自主的な回収も実施すべきだと、そういういろいろな要請もございまして、そういったことへの協力ということも実施をいたしております。

それから、特にペットにつきましてもリサイクルしやすいペットボトルを使うということで、お手元の資料の後ろの方にもおつけ申しておりますけれども、業界としての「自主

設計ガイドライン」というものをつくりまして、その遵守をいたしてございまして、ガラスびんにつきましても、このペットの前にございますけれども、そういう「自主設計ガイドライン」というものをつくってやっております。

それから、リサイクルのほかでございますけれども、例えば使用エネルギーの削減でありますとか副産物・廃棄物の排出抑制、そういったことはそれぞれの企業で実施をいたしておるわけでございますが、ISO14001につきましてもまだ正式に取得した工場はございませんが、その準備をもう進めて、いつでも取れるという状態まで準備が進んでいるところもございます。

それから、ほかの業界にない特徴かもしれませんが、私どもの業界はいわゆる販売ルートとして自動販売機を相当使っております。全体の販売量の半数近くのウェートを持っておりますので、自動販売機の省エネといえますが、環境対策は大変重要な課題でございますので、これまでも特に自販機の製造メーカーさんの協力を得まして、省エネ型の自販機の導入をいたしております。

大体以上がこれまでの経過でございますが、この自主行動計画をつくる場合に、やはり業界の特徴といえますか、そういうものを考慮しないとなかなか現実的な案ができないということで、業界の特徴について一応整理をさせていただいております。

清涼飲料業界の1つの特徴として、専門メーカーというのはもちろんございますが、ほかに主力の事業部門、例えば乳業メーカーなどが典型的でございますが、そういったほかに主力の事業部門を持つメーカーが結構ございます。それから、ほかの業界とも同じかもしれませんが、いわゆる業界の規模の大小が相当ございまして、中小規模の清涼飲料メーカーが結構ウェートがございます。ウェートが多いというのは数の上のウェートが高いわけでございます。製品全体の生産量からですとウェートは逆に大変低くなるのでございますが、メーカーとしての数は多い。それから、もう一つ非常に特徴的なことでございますけれども、いわゆる工場を持たないブランドメーカーが結構多いわけでありまして、いわゆる製品を全部他社に委託する、そういう委託生産が広く行われております。同時に、逆に全くブランドを持ちませんで、いわゆるブランドメーカーの方から製造の委託だけを受ける、そういうメーカーもございます。これが1つの特徴かと思えます。

それから、同じ工場でございますが、ほかの製品も、食品とかお酒、そういったものも一緒につくっておるといふ、そういう工場もございます。

もう一つ、これも製品の範囲が比較的広うございまして、例えば炭酸飲料からジュース、お茶、それから普通の水ということまで製品の範囲が大変広うございまして、それによっていわゆる製品のエネルギー使用の原単位に非常に差違がございます。物によっては倍ぐらい違います。したがって、そういった点も考慮しなければいけない。逆に製品の種類が多いためにそれぞれの製品の特性を考慮した容器を使わざるを得ないということで、いろいろ御指摘もいただいておりますが、使う容器の種類が多くなるということでございます。

それから、これはどこの業界にもあり得ることでございますけれども、消費者の志向の変化というのがございまして、それによりまして製品の構成が大きく動く場合がございます。例えば、炭酸飲料のウェートが高かったのがだんだん低くなりまして、最近ではお茶の製品のウェートが高い、そういった製品構成が大きく動きます。先ほど申し上げましたように、自販機による販売の比率が非常に高い。こういった特徴がございますので、そういった特徴を考慮しながら計画の策定を進めております。

大変順序が逆になりましたのですが、実は冒頭に「(案)」と書いてございますように、今、自主行動計画を一生懸命策定をしている段階でございまして、今回お示しをいたしておりますのは、こんな骨格といたしますか、こんなことで現在組立中というところでございます。そういう意味で完成品ではないのでございまして、今一生懸命つくっておるといふ、つくっている中身について御説明申し上げているわけでございます。

それから、計画策定のための基本的な考え方ではありますが、自主行動計画の実効性といえますか、それから緊要度もございますが、実効性を考えた場合に、先ほど申し上げた小さな零細の企業まで全部対象にするとなかなか難しい点がございまして、当面、中規模以上の企業を対象にしたいということにしております。それから、製造部門における省エネ、副産物・廃棄物の削減、再資源化についての目標を一応設定をしたいということで取り組みました。販売ルートにおけるウェートが高い自動販売機でございますが、その省エネを何とか進めなければいけない。同時に、自動販売機についてはやはり周辺環境との調

和等いろいろございまして、その適正な管理を進めるということも必要ではないか。それからもう一点は、これまでも大変いろいろ御注文もいただいておりますし、我々も努力をしておるわけですが、容器のリサイクル対策であります。こういったことが私どもの行動計画の眼目ではないかなということでもあります。

3ページへ参りまして、まず地球温暖化対策でございますが、省エネの問題につきましては、当然新しく平成11年の4月から施行の予定の省エネ法の改正がございますが、当然これを守るということは当たり前でございますが、その中で一体どういう目標を設定するかということでいろいろ議論をしたのでございますが、今、現時点では業界の平均原単位でございますが、製品1キロリットル当たりの使用の原単位を1990年のレベル以下にしよう、それを上回らないように目標を置こう。1990年の業界全体の平均値でございますが、31.2リッターということに統計ではなっております。それまで現状においては残念ながらわずかではあります、エネルギーの使用量は原単位でもふえております。これを何とか抑えて2010年には1990年レベルにしようということでございます。

自動販売機でございますが、自動販売機につきましては、これまでもかなり省エネが進んでおりまして、平成4年でございますけれども、ここに自動販売機工業会というのがございますが、その工業会におきまして、これはメーカーの集まりでございますけれども、平成4年に5年間で20%削減するという目標を立てておりまして、これはほぼ実現いたしております、現在15%確か減らしていると思います。さらに、平成7年には、これは電力会社の推奨もございまして、エコベンダーというのを導入いたしております、これはいわゆる昼間の電力のピーク需要をカットする仕組みなのでありますが、そういうエコベンダーというのを導入しております、すでに32万台ぐらい入っていると思います。そういうわけで、これからも省エネを進めなければならないのでありますが、今現在いろいろメーカーさんの方で検討しておるのでございますが、それによりますと、これからさらに15%、メーカーさんによっては30%という目標を提示するメーカーもあるやに聞いておりますが、いずれにしましても相当のエネルギー削減の目標を今設定をしておるところでございます。そういった自販機の導入を図るということになります。

それから、循環型経済社会の構築の関係、いわゆる廃棄物の抑制でございますが、再資

源化率の目標を2010年にはここに一応95%以上にしようという、大変高い目標を掲げてございます。現状は大体90%前後ではないかと推定をいたしておりますが、95%ぐらいに持っていきたい。これはほかの食品製造業と違いまして清涼飲料の場合でございますと、原料をほかの食品分野から提供を受ける格好になっておりますので、ほかの食品製造業よりは高い目標が設定できるのかなと考えております。

それから、一番話題になりますが、使用済み清涼飲料容器のリサイクルの促進であります。先ほど申し上げましたように、ペットボトルの「自主設計ガイドライン」というものをすでにつくっておりますが、その遵守を図るのはもちろんでございますし、「容器包装リサイクル法」に基づいてしっかりとリサイクルをしていかなければならないということでもあります。

それから散乱対策であります。4ページへ参りまして、先ほど申し上げましたように、食品容器環境美化協会という組織をつくっておるわけでございますが、この協会を核にいたしまして、ユーザーの啓発に努めますとともに、ポイ捨て防止のための環境づくりに一生懸命取り組みたいということでもあります。

自販機でありますけれども、きょうはここのお手元の方にはお示しいたしておりませんが、「清涼飲料の自動販売機自主管理基準」、略称して「自販機自主ガイドライン」というものを現在設定をいたしております。この主要な中身は現在でも実施をいたしておりますけれども、自動販売機の脇には必ず一定の大きさ、一定の収容能力十分ないわゆる空き容器の収容ボックス、回収ボックスを必ず置く。置いて、これをその中の缶とかペット、ペットは少ないのでありますが、缶、びんを集めましてリサイクルをするということを業界としてももうしっかり決めようということにいたしております。そういったことで自販機につきましては省エネと一緒に、リサイクルの面でもこの自販機の活用を図ろうということにいたしております。

環境マネジメントシステムの構築の点でございますが、1つは製品の設計に当たりましては、先ほど述べましたガイドラインの遵守というのは当たり前であります。やはりできるだけリサイクルしやすい環境負荷の少ない構造、材質のものを使うように、製品の規格に当たってはアセスメントを実施をする。

それから、環境担当部署の設置と環境監査の実施も当然でございますが、促進する。

環境マネジメントシステムの構築のため、必要に応じましてISO14001の認証取得も促進をいたしたいというふうにいたしております。

定期的レビューでございますが、エネルギー使用量の削減、一応目標を設定いたしますのでそのチェック、それから自動販売機の消費電力の削減の進行状況、それから製造工場における再資源化率の向上、飲料容器別のリサイクル、そういった点は定期的にチェックをしなければならないと考えております。

以上が私ども現在、飲料業界として今検討中の案でございますが、これからさらに具体的な方法論等についても肉づけをしながら行動計画をまとめていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

以上、乳製品、マヨネーズ、冷凍食品、清涼飲料、4つの業界の取組状況につきまして4人の方々から御説明を伺ったわけです。

これから4時まで、きょうは時間がございますので、質疑に入りたいと思いますので、御質問あるいは御意見のある方はどうぞ。

どうぞ、委員。

委員 全国清涼飲料工業会にお伺いしたいのですが、自動販売機の省エネタイプの導入をというのは大変いいと思うのですが、そもそも自動販売機の台数そのものが少し多過ぎるのではないかなという気がするのです。ヨーロッパの方へ行けば自動販売機というのはまず見かけませんし、あのアメリカへ行っても自動販売機というのはそんなに数が多くありませんが、日本ではもう本当に何百メートルかに1台ぐらいあるという状況なのです。省エネを図るということとともに、台数を少し減らすという方向を考えられないものかどうかということ、もう一つはリサイクルするときにラベルが余りにも頑丈にくっついていて、これをもう少し簡単にはがれやすいものにするということによって、これをリサイクルするときのエネルギーを少し削減するということができるのではないかなと思うのです。

この2点についてお願いいたします。

委員長 委員、それではよろしく申し上げます。

委員 確かに自動販売機は街路に、表にありますので目立つわけでありましてけれども、全体の台数を考えますと、アメリカあたりは、確かにアメリカに行かれた方は目立たないとおっしゃるのでありますが、実際の自動販売機の数アメリカの方がはるかに多いのです。それは置いてある場所のせいもあるかと思うのでありますが、確かに日本は非常に治安のいい証拠だと言う方もおるのでありますが、そういったこともございまして、確かに街頭に置かれておるといことで、数が多く目につくということではないかと思えます。

それから、自販機の設置は、何もやみくもに置いているわけではございませんで、やはり売れるからと言うと大変言葉が不適切かもしれませんが、消費者の皆さんに買っていただけ場所、そういう意味で需要のある場所に置いてあるというのが実態でございまして、それが多いかどうかというのはなかなか判断は私は難しいのではないかなと思えます。

それから、いわゆるはがしやすいうラベルとか、これは先ほど御説明いたしましたペットボトルとかガラスの「自主設計ガイドライン」の中にも書いておるのでございますが、できるだけはがれるようなものを使うように、現在の技術レベルの中でできるだけはがれやすいものを使うようにいたしております。

委員長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

委員 アメリカという比べてという言い方をしたのは私が悪かったかもしれないのですが、アメリカと日本では人口も違いますし、広さも違いますし、そういうことを考慮しても、これは私の方がむしろ訂正させていただいて、アメリカがどうかではなくて、ほかの国がどうかではなくて、我が国だけ考えたときに、もう少し何とか置かないようにする。つまり、需要があるから置くのだという考え方ではなくて、需要をむしろ、清涼飲料水が売れるということを満たせばいいのであって、自動販売機という販売の仕方そのものを検討していただくということと、それからラベルに関しては、すごくきまじめに全部張りつけてあるというのが多いですね、全面にのりがついている。そうではなくて、一カ所だけ張りつけるという形で、そこを取ったらすぐに捨てられるというふうにはできないものかな

と。いつもこれはペットボトルに限らず、私はいろいろなラベルを全部はがしてから捨てるようにはしているのですけれども、これをはがさないで捨てるとすると、リサイクルするときに多分どこかでそれをはがすのに負荷がかかるのだらうなと思って、できるだけ限りのことをしようと思ってはがしにかかるのですが、大変な手間がかかる。あれほどまでに頑丈にしなくてもいいのではないかなと思うのですが。

委員長 どうぞ。

委員 実は、確かにラベルというのは飾りということの要素もないわけではございませんけれども、やはり衛生法でありますとか農林省のJAS規格もそうでありますけれども、表示義務がございまして、一定の事項、必要な事項をユーザーの方にちゃんとわかっていただくという、そういう重要な役目がございまして、ですから流通、消費の段階ではがれてしまうようではまた困ってしまうわけです。ですからそこが、確かにリサイクルするときにははがれやすく使っている間にはがれないという非常に難しい注文に何とかお答えしようと思って今一生懸命やっているわけでございまして、その結果が今の状態ではないかなと思うのです。

例えば、全面シュリンクラベルといって全部張ってあるものもありますけれども、あれも今マシン目がたしか入っていると思うのです。ですから、マシン目に手を入れていただければすぐはがれる。それから、全面のりづけは禁止をいたしております。そういう意味で、なるべくはがれやすいようにというふうに今一生懸命やっております。

確かに、自動販売機の数が多いか少ないかの問題というのは、やはり原則的には私どもは市場の判断ではないかと思っております。供給者側と消費者側の需給が合致する点で数が決まってくるわけでございまして、当然多過ぎればその自販機は採算が合わないわけでありまして、やはり需要に合わせて置いてあるというのが、本質的にはそうではないかと思うのですが、確かにある非常に売れる場所等では各企業が競合して置きますから、その意味で、場合によっては過剰ということがあるかもしれませんが、基本的には需要の実態に合って置いておるのではないかと理解をいたしております。

委員 消費者次第ということですね。

委員長 委員、どうぞ。

委員 続いて女性の発言になるのですが、私は政府の方に資料4でお尋ねしたいことがございますので、よろしいでしょうか。

私自身の認識不足なのかもしれませんが、資料4の食品産業における環境自主行動計画の策定についてのところの2ページのフロンの排出抑制対策というところで、下の方に「設備使用時における漏洩の防止」と書いていますが、こんなことがあるのかなとか、それから「廃棄時における適切な処分及び使用実態処分状況等の実態把握等」と書いていますけれども、この「廃棄時における適切な処分」というものを食品業界の方たちはどういうイメージで具体的になさっているのだろうか。

一般廃棄物の家電製品については3年後にフロンは回収ということになりますけれども、この具体的な認識をどうすればいいかということと、あと使用実態処分状況がもし実態として把握された場合には、いつごろ把握されて、そしてそれが出てきて、もしこれが実態が悪くなった場合には、どのような措置をお考えなのかということが自主行動計画の中でとっても大事だと思うのです。この文章が動き始めて、例えばマヨネーズ・ドレッシング業界とか冷凍業界の方たちなどのところへ全部横並びで「適切な処理」、または「漏洩の防止」とかいう言葉が出てきまして、内容的にイメージがわからない文章が流れていくのは怖いなと思っております。具体的なお話をお聞きしたいと思います。

委員長 よろしく。

事務局 ちょっと書き方がわかりにくくて恐縮でございますけれども、基本的にはちゃんと使っていればフロンなり代替フロンというのは出てまいらないので、私どもといたしましては、特に廃棄時に適切な処理ができないところに、例えば産業廃棄物として出すというのが非常に問題ではないかなと思っております。具体的にはなかなか食品産業自体がフロンを抜いて、それを最終的に処分するという能力は持っておりませんので、要すれば、製造メーカーにちゃんとお返しするルールをつくるというのが重要ではないかなと思っております。当然、契約なり何なりでお返しするというものと、それを食品産業の側で、ちゃんとお返しするというのを例えば確認する担当者みたいものを置いていただいて、それを確実に履行していただくということが対策としては考えられるので、そういったことを食品産業の側にもやっていただきたいなと思っております。

具体的にはまた省内全体でどういう対策をしたらいいのかというのを通知なり何なりの形でまとめようという動きもございますので、その段階でまたもうちょっとはっきりしたものを書きたいと思っております。

委員長 委員、どうぞ。

委員 大変厳しいことを言って申しわけないのですが、私たち家電リサイクル法では、家庭製品のメーカーさんたちは本当に頑張ってあの法律をつくっていただいて、とりあえず家電製品についての一般廃棄物についての家庭系についてはあれができたわけですが、産業界は法律がないからいいよみたいな話になってくると大変残念なことです。この2行についての書き込みをもっと具体的にさせていただきまして、家電製品の方はこうだとか、もうフロン回収の技術開発はすでにメーカーさんの方はあるわけですから、それがこちらにも生かされるような答申にぜひしていただきたいと思えます。

委員 よろしいですか。

委員長 委員、どうぞ。今のことに関連してですか。

委員 はい。今、フロンの話が出ましたのですが、自販機もいわゆる冷蔵・冷凍設備を持っていますので、私どもの業界の方では自販機メーカーさんの団体と一緒にしましてこういうものをつくっておるわけです。「自販機適正廃棄マニュアル」、この中にはっきりマニフェスト制度を使ってフロンもきちっと処理しなさいと。先ほど、きょうお示しできなかったのですが、自動販売機の自主管理基準、その中にもだれが自販機の廃棄について責任を持つかということもはっきり規定しております。そういうことで対応しております。

委員長 委員、どうぞ。

委員 どなたへというのも難しいのですけれども、今、全体にお聞きしまして、食品業というのはやはりほかと非常に違うなということを感じました。まず特に重要なのは、CO2排出ということに関して、私がかかわっている鉄鋼とか機械製造、電気・電子機器、この辺は実はかなりこれから減っていく、業界再編等を含めて生産量自体もかなり落ち込んでいく可能性、数量的な面とかでは落ち込んでいくという可能性があって、そういう中で90年目標に対してどうやるかということ、これも鉄鋼や何かはかなりシビアなことを

なおかつやろうとしているというふうなところがございます。

ただ、きょうお聞きした中では、食品業というのは実はそういう産業の中ではこれからまた増えそうだという中で、そういう意味で90年目標に対してこの食品産業というのがどういう位置づけになるのか。ほかはかなりある意味で国内生産が減っていく中で、なおかつ90年目標というものを達成して、さらにやはりもうちょっと厳しい、製造業に対しては厳しい、運輸や何かがかなりふえますから厳しい基準が適用されてくるのだと思うのですけれども、食料品については多分今日お聞きした話の中では、我々の生活態様を見てもかなり需要としてはいろいろな意味で、それが増えることがいい悪いは色々な意味があると思いますけれども、まだまだそれほど減るといって、属地的な産業だということで、この辺でほかの産業と違うという御認識をどうとらえて、特にCO₂削減や何かについて農水省さんの方で、特に増えてくる産業だという中で、90年目標、今これで色々な90年目標をお聞きしたのですが、全部90年よりも増えることはすべてある意味では当たり前だということ、要は原単位が同等だということによって生産量は増えますから、そういう意味で言えばほぼ全量増えてくるというお考え方でまだ2010年計画というのはできていると思うのですけれども、その辺がそういう方向で大体おさまるとお考えなのか、それとももう少し厳しい状況があるのかなとお考えなのか、その辺、業界の方もあると思うのですけれども、お聞かせいただければと思います。

委員長 それでは、事務局の方からどうぞ。

事務局 事務局の方から簡単にお答えしたいと思います。基本的には食品産業全体、製造業として見ると非常にCO₂の排出割合というのは余り多くない産業でございます。大体全体で見ると1.5パーセントぐらいでして、いわば排出に対する寄与度は比較的非常に少ないのではないかなと見ております。

ただ、それでやらなくてもいいということはもちろんなくて、当然私どもとしても関係業界の方には可能な限りの削減をお願いしているわけですが、いずれにせよ需要が増えるという側面も当然ございまして、その場合には原単位をかなり落としていただくということに結果としてはならざるを得ないのではないかと思います。

ほかの産業の自主行動計画を見せていただいても、やはり需要が増えるものについては

原単位の削減ということで努力するというような内容になっているかと思しますので、最終的には私どもの産業も、例えば電力を使っているとかそういったものもございしますので、そういったエネルギー関係の削減とか、そういったところにもよらざるを得ないところもございしますので、全体としてまだ全部まとめたわけではございませんけれども、一応並べてみて、できるだけ見て、足りなければもっとやっていただくということにならざるを得ないのではないかと思います。

以上です。

委員長 私も関係して、日本冷凍食品協会にちょっとお尋ねしようと思っていたのですが、4つの業界の中では非常に業界としての成長性の高い分野が冷凍食品分野だと思うのですが、その中での先ほどの取組状況のお話を伺っていますと、これから計画案を作成される、現在色々アンケート調査を実施しているという途中のお話だからだと思えますけれども、何となくかなり難しさがあるように、報告をそういうふうに理解したのですが、今、委員がおっしゃったように、非常にまだまだ業界として伸びていく、そういう過程でこれを策定するに当たって非常に難しい問題というのがあるのかどうかちょっとお伺いしたいのですが。

日本冷凍食品協会 今、事務局の方からもお話がありましたけれども、冷凍食品業界はその中の1つといたしまして、やはり結局サービスの商品化みたいな形で、ある程度付加価値を食品につけて、要するにだんだん家庭で奥さんが働きに出るとか、あるいは単身家庭が増えるとかということで、加工度の高い、付加価値の高いものを求めるようになってくるといことになると、やはりどうしてもそういう食品の需要というのがふえてくるのはやむを得ないので、その場合、生産量自身を抑制するというわけにはいきませんから、そうしますと、やはりそれに使うエネルギーというものの原単位をいかに減らして、それで全体の地球温暖化に少なくともできる限りの努力をしていくということが我が業界の基本方針になるわけですが、それと同時に、さっきもちょっと申しましたけれども、やはり非常に頭が痛いのは、今でも例えばスーパーに物を持ち込みますと、結局そのスーパーのバックヤードなどで、冷凍食品を十分保温しないところで保管されたり何かされますと、冷凍食品はコールドチェーンでマイナス18度で一貫して保つというようなこともできな

いような面も出るわけですね。

そういう意味からしますと、大規模、今の流通組織なり、あるいは小口配送なり、そういう全体としての流通システムみたいなものが日本の場合に極めてまだ近代化がおくれている面があるのではないかと思いますけれども、そういう面も含めてかなり直していけば、改善の余地がまだまだあるのではないかと思いますけれども、今の規模、構造みたいなものを前提にして考えますと、非常に、直ちにエネルギーを減らしていくということはなかなか難しいので、その中でできるだけ努力をしていきたいということでございます。

委員長 どうぞほかに御質問はありませんでしょうか。

委員、どうぞ。

委員 質問というよりは意見的なことであれなのですけれども、廃棄物の専門という形からちょっとお話をしたいのですけれども、例えば今見ていると、廃棄物を含めて製造装置、それから動力、エネルギー発生装置、それから処理装置その他一般的に見ていますと、例えばエネルギー的に見ますと、例えば自分の会社が重油を使わないとして、そうすると電力を頼るとかガスを頼る。そうすると、見かけ上はいわゆるエネルギー、炭酸ガスの発生量は自社では少なくなりました、又はこの業界では少なくなりましたというような形で、こちらを押せばほかが出るというような形で、数字的に何とか逃れていくような形というものが非常に見えると思うのです。ところによっては中小、もちろん中小、零細が非常に多い食品工場の中でそういう可能性というのは当然出てくると思うのです。

1つの対策としては、そういう例えば処理施設1つをとっても、電力消費の3分の1以上も生産費の中から食い込んで生産をしているというようなところもあるとすると、食品業界が導入しているそういう施設というのはいわゆる下水道とかし尿とかという大型設置施設を小型化してきているということで非常に特徴性がなくて、要するに食品そのものの排水、廃棄物に対応したものではないということで、ですから1つとしてはそういう装置の見直しのことを、いわゆる縦の業界ではなくて、横一線に並んでやる必要が1つはあるかと思うのです。

それから、廃棄物の削減として、今どこの御説明を伺ってもISO14000シリーズの取得ということ、これは大いに結構なことなのですが、これも私の考え方なのですけれども、

これは大いに結構という意味は、廃棄物の削減対策としては非常に有効である。というのは、家庭内のごみを分別して出す考え方と同じように、企業内ではいわゆるごみがきちんと分別されて、その量も把握できますので、削減対策としては有効なのですが、排出後の廃棄物の挙動についてはこのISO14000というのは網掛けをしていないのです。ですから、その後のリサイクル率の上昇ということをよく言われますけれども、結局書かれていることは、2月にももちろんこの専門委員会に出しました答申のように、コンポスト、または肥料、堆肥化ということでやっていくというそういう趣旨はよくわかるのですけれども、そこまで言及していないものですから、その後についてなかなか推進できない。ですから、これもさっきの数字と同じように率のことばかり言うことであって、實際上、なかなか促進ができない。すなわち出口がありませんので、實際上、数字を見ても余りそこら辺のところは信憑性がないということになるわけですね。

そうすると、これもちょっと1つの考え方で、もし議論していただけるようなことと、それから政策的な要素が非常に大きいので非常に難しいかもしれませんが、例えば今の環境自主行動の内容を聞いていまして、非常に共通項があるわけですね、当然食品メーカーですから、食品産業ということで。再資源化にしてもそうですし、廃棄物にしてもそう、それから炭酸ガスの削減にしても、それから先ほどの施設の問題にしても、何か縦割りのうちの協会はこうです、こうですと言うだけではなかなか足並みがそろわないし、自分のところはこういうふうにやっていますというだけの成績優等者的な話になってしまう。

そういうことから、例えば上部横断組織的な、何かこれをくくって組織をいわゆる管理するという言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、いい意味で圧力団体的な形のを組織化できないか。ですから、例えば、容器メーカーにしても、包装メーカーにしても、食品業界としてはこういう対応をしてほしいし、また処理施設のメーカーに対してもこういう対応をしてほしいというような、縦割りのではなくて、横断的なものの組織化というものをこの辺のところでも議論する。

というのは、これも私はよく申し上げているのは、食品メーカーが今が分かれ目で、自分のところで食品を製造し、加えて排水、廃棄物も自分のところで処理をするように今までと同じ継続的なことをやるのか、もはやもう専門業者に、先ほどのISO14000のよう

に分別をして、完全に専門業者に委託して、処理、処分というものは自分の会社から切り離すのか、そこら辺のもう見極めの時期だと思うのです。ですから、そういう意味からいわゆるある程度の横断的な組織を必要とする時代に入っているのではないかなと思うわけです。

ですから、質問事項ではなくて、今の意見をお聞きしているとどうも非常にちぐはぐがある。そういうようなことから、ある程度足並みをそろえるための対策をぼちぼち食品業界全体として考えていく時期にあらうかと思ったのです。ちょっと意見的な意味になりまして、ちょっと提案も含めてですけれども。

委員長 今の御意見に対して委員、何かお答えできるところはありますでしょうか。全体的立場の必要性ですね。

委員 私どもも食品産業センターの中でいろいろ業種別の話を伺って、情報交換と申しますか、そういうことはやっておりますけれども、ただ私どものような機関が統一的にやるというのはまだ、先生がおっしゃる趣旨はよくわかりますが、そこまで基本的にはやはりこの問題については業種別団体の方がやっていただいて、その相互の情報交換なりそういうことは私ども食品産業センターは色々やっていきたい。役所とも相談しながらやっていきたいと考えております。

ただ、先々将来の問題として、委員が言われた業界全体として共通問題にどう対応していくか。特に、食品業界以外のことについてですね。それについては容器メーカーの関係でありますとか流通システムをどうするかとか、そういう問題については内部でもよく相談して対応を考えていかなければいけないと思っております。

委員 1つよろしいですか。

委員長 委員、どうぞ。

委員 委員の御指摘の中で誤解があるといけないと思うのでありますが、例の重油換算の原単位を出しますときに使用電力量は全部換算をいたしてありまして、電気の使用量もカウントいたしてあります。換算係数はたしか経団連が何かで統一係数を出してありまして、それを使って全部換算して入れていますので、電力が使った分だけ逃げているということには多分なっていないと思うのです。ほかの計算の方はどうか知りませんが。

委員長 ほかにはどうでしょうか。

委員、どうぞ。

委員 委員に質問なのですが、ヨーロッパ、アメリカあたりではペットボトルが何回か繰り返し利用ということなのですが、日本は1回こっきりということで、これはエネルギー的にもちょっとまずいのかなと。その辺はこれからどういう見通しになっておるかちょっとお聞きしたいと思います。

それから、あとはペットボトルのふたでございしますが、私どももペットボトルを再生するというプラントを幾つか手がけ始めておりますが、やはりこの口金が同じ材料だと非常にやりやすいかなという、その2点はどんなふうになるのかなと。

委員長 どうぞ。

委員 後段の方の口金の話でございすけれども、今までアルミのキャップを大分使っておったのですが、アルミキャップについてはリサイクルの過程で大変邪魔になりますので、これは全面的に一応禁止をいたしました。プラスチックであればいいことになっておるのですが、プラスチックであれば現在の工場の再生処理過程では比重分離で簡単にできますので、一応プラスチックの使用を認めております。できればペットがいいのでしょうけれども、ただ密着度とかいろいろ問題がありまして、まだペットそのものを使っているというのは少ないのではないかと思うのであります。少なくとも今の大型の処理工場でございすとそここのところは問題ないということで、たしかガイドラインの方でもそういったふうにしていると思います。

それから、ヨーロッパではペットを何回か使用しているというお話なのであります。私ども、手をこまねいているわけではありませんでいろいろ研究はいたしておりますが、ただ今のところ返ってきたペットについてもう一遍詰めることについては、どんなに洗浄いたしましても、専門家に言わせますと、ペットというのは、プラスチックはそうらしいのですが、非常に微細な孔があるのだそうございまして、その孔にいろいろな、例えばカビでありますとかそういったものが入る可能性が大でありまして、それを完全に取除いて使うということが技術的に非常に難しい。消費者の皆さんに、これで絶対私どもは保証いたしますというその保証がまだ自信が持てないというのが、我々ボトルを使っている

方もそうなのでございますが、容器メーカーさんの方でも自信を持ってそういった容器を供給する段階まで行っていないというのがどうも現状のようでございます。

一生懸命研究をしておるようでございますが、その前に、私どものもう一つの宿題としてペットを集めまして再生処理をいたしますけれども、現在、再生ペットについては大部分が繊維関係で使われております。これのリサイクル率がだんだん上がりますと、当然繊維関係だけでは満杯になってしまいまして、いずれ行き詰まる。やはりもう一遍ボトルに返さなければならぬわけでありまして、今そのボトルに返す、再生ペットをもう一遍ボトルにつくるということを一生懸命勉強しております。その方がまず先ではないかなということで、当然今の再使用の問題もございますけれども、焦点はもう一遍使いたいということで今研究をいたしております。

委員長 たしか前回もそのことがこの場で討論の対象になったと思うのですが、再使用できるものは再使用するというのを優先させ、それで無理だったら再資源化という順序がいいのではないかという話が出ていたと思うのですが、できる余地があればそういう方向で考えていくというのは、確かに1つの道筋ではないかなと思うのですが、

日本乳製品協会に1つ伺いたいのですが、多頻度・少量配送ですか、これにかかわるエネルギーコストがかかるというこの問題なのですが、必ず消費者の過剰な鮮度志向というものがあってなかなかこの形が改善できないという話がよく出てくるのですが、製造月日から賞味期限に変わったことによって、果たして消費者の鮮度志向問題というのは多少変化があったのかどうか、その辺、もし伺えればありがたいのですが、

日本乳製品協会 実は最近そういう話題は非常に多い話題で、私のところの妻もそうなのですが、どこかスーパーに行きますと、必ず手前にあるのから取らないで、奥の方から探して取ってしまう。これはもう本当に我々の業界の悩みでもあるわけなのですが、つくる側からすればこの賞味期限の間は、完全にその期間は大丈夫だということで提供しているものが、消費者の方にはそういったことでしか受けとめられていないというところが業界にとっては非常に残念でもあるし、これからそういった面をもっとPRして、そのことがやはり非常にエネルギーの節減の邪魔をしているということは現在も全く同様でございます。

委員長 変わっていませんか、そうですか。

もう一人ぐらいどうぞ、御質問がありましたら。

委員、どうぞ。

委員 ただいまの製造年月日のことについて、豆腐業界というのは大変な鮮度志向で、要するにデイゼロ (Day zero)、新鮮さ、おいしさというようなつながりがありまして、特に豆腐、生麺、ゆで麺は各都道府県で条例を設けまして、来年の3月31日までに製造年月日併記になっているのですね。牛乳さんの方はそれは恐らくなかったと思うのですが、例えばデイゼロ志向が非常に強くてパン業界は製造年月日をやめたとかですね。ところが依然としてこういう日配品については鮮度志向というのはやはりあるのですね。

一部、来年の3月31日の撤廃に向けて各スーパーさんも含めて我々もそういうものをやめていこうということにはなっているのですけれども、製造年月日をやめることによって賞味期限だけにする。そのためには5日以上保存をもたせるために、例えば容器を厚くしたり、もう一度加熱処理したりすると、これはもうエネルギーに大変逆行するような形になるわけですね。もちろん、鮮度志向によってデイゼロ志向になりますと1日にへたをすると豆腐なんか3回配送するのですね。1スーパーさんのお店に2回、3回、まあ2回は常識でございますので、これをやはり1回の配送にしますと大分車の渋滞もなくなりますし、CO₂の削減にもなる。ですから、全体の流通構造を、チェーンストア協会さんにぜひお願いしたいのですけれども、やはり変えていくようなことを全体的に考えておかないと、先ほど委員が言われたように各業界がいいのだというだけではちょっと済まないと思うのですね。

ですから、やはり何で東京都は豆腐と麺とカット野菜だけを製造年月日を併記したのかよく知りませんが、その一部だけをそういうことでやっていくということもちょっと問題があるかなということで、私は個人的な考え方なのですが、委員に賛成でございまして、全体構造をきっちり見た上でこういう環境問題というものを考えていかないと、一業種に集中させるというのは大変問題があるのかなということをちらっと考えているのです。

委員長 大変重要な問題を御指摘いただきまして、ありがとうございました。

そろそろ4時ということで予定の時間が来ましたので、一応きょうはこの辺にさせていただきます。

今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をしていただきたいと思います。

事務局 今、大変な重要な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

次回につきましては、一応11月の下旬頃を念頭に置いて考えてございます。そのあたりにつきましては、毎回同じでありますけれども、各委員の御都合を聞いた上で決めて、御連絡させていただきたいと思っております。

主なテーマでございますが、1つは「容器包装リサイクル法」の12年度の施行に向けた検討状況、夏にかけていろいろな作業をしており、これにつきましてであります。

もう一つは、食品産業におきます環境ビジョンということで考えてございます。環境ビジョンにつきましては、実は本専門委員会、環境専門委員会に改組する際にも御議論になっておるわけですが、食品産業全体の環境対策についての将来方向なりビジョンづくりといったことも当委員会でお願いすべきということでございまして、そういったものにつきまして、これまで御議論いただきました有機性廃棄物のリサイクルあるいは容器包装のリサイクル問題、そして地球温暖化問題、地球温暖化対策等々、これまで早急に検討を要する事項というものにつきましてお願いしてございましたけれども、そういった検討結果を踏まえまして、食品産業の環境問題全体を包括いたしまして、その基本方向を示すといったいわゆるビジョンといったものについて検討をお願いできればということでございます。

最初にお話をしました12年度のリサイクル法の施行に向けての状況につきましては、これまで御議論いただきましたところで再商品化手法、再商品化計画、分別収集基準ということについて今作業をしておりますので、その進捗状況を御報告できるのではないかと、こういうふうに考えてございます。

予定といたしましては以上のような状況でございます。よろしくお願いたします。

委員長 今回御報告いただきました4人の方にはお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

長時間にわたりまして、御協力いただきましてありがとうございます。

これもちまして本日は閉会にさせていただきます。

閉 会